

令和3年度

保育園入所案内

問合せ 子育て支援課
幼稚園・保育園担当 内線277

令和3年4月からの保育園への入所についてご案内します。

保育園の入所について

入所可能年齢 満6か月から就学前まで（4月1日現在）

入所資格 保護者が下記のいずれかに該当し、保育の必要性の認定を受けた子ども

- ◇就労 ◇妊娠中または出産後 ◇疾病若しくは負傷、または精神若しくは身体の障がい
◇同居親族の介護または看護 ◇災害復旧 ◇求職活動 ◇虐待やDV ◇就学

！ 保育園は、保育の必要性の認定を受けたお子さんを保護者にかわって保育することを目的とする児童福祉施設です。入所できる施設については、申請者の希望、施設の入所状況などにに基づき、町が利用の調整を行います。調整は申込順や抽選ではありません。

申請時の注意事項

- 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、今年度は下記の通り変更となります。
- ・保育園内（保育室等）の見学はできません。保育士との面談のみとなります。
- ・面談は保護者1名、入園希望児童1名でご出席ください。（入園希望児童が複数の場合も保護者1名のみ）
- ・来園の際は、入口検温・アルコール消毒を実施します。保護者はマスク着用をお願いします。
- ・新型コロナウイルス感染拡大状況により、変更となる場合があります。

面談予約について

予約受付期間 10月9日(金)～ 11月2日(月) ※土・日・祝日を除く9時～ 16時

予約方法 町内各保育園に電話にて直接予約

注意事項 入所を希望する保育園はすべて面談を受けていただくようお願いいたします。

面談・申請書の配布について

配布期間 10月20日(火)～ 11月6日(金) ※土・日・祝日を除く9時～ 16時

配布場所 町内各保育園

注意事項 入所を希望する児童を同伴のうえ、母子手帳を持参してください。
※現在、保育園に入所中の児童が、令和3年度も引き続き入所を希望する場合は、10月中旬に保育園を通じて書類を配布します。

申請書の提出について

受付期間 12月2日(水)～ 5日(土) 9時～ 17時（12月5日のみ9時～ 12時）

受付場所 杉戸町役場 文書保存庫 第1会議室

注意事項 ※申請書に不備・不足等がないよう、必ず提出前にご確認のうえ、ご提出ください。不備・不足がある場合、入所の判定に際して不利になる場合があります。
※受付をした申請書は返却ができません。控えが必要な方は、申請前にご自身でコピーをお取りください。

他市町村の保育施設へ入所を希望する方

勤務先が希望保育施設の所在地にあるなどの理由が必要となります。また、市町村により申請方法・受付期間が異なるため、10月20日(火)までに子育て支援課までお問合せください。

令和2年12月1日以降に入所を希望される方

令和2年12月1日以降に入所を希望される方は、令和3年度の入所継続はできませんので、必ず令和3年度分の申請をされるようお願いします。

令和3年4月 杉戸町内保育園一覧

区分	保育園名	定員（予定）	所在地	電話番号
町立	泉保育園	100名	大字宮前75番地 1	(38) 0621
	高野台保育園	100名	高野台南二丁目 8 番地	(31) 2501
	すぎと保育園	100名	大字清地1768番地3	(53) 8479
私立	社会福祉法人 相模会 高野台こどもの家保育園	60名	高野台西一丁目3番地2	(31) 0018
	社会福祉法人 相模会 高野台こどもの家保育園 分園	7名	高野台西一丁目4番地1	同上
	NPO法人 双葉保育園	60名	大字下高野2753番地	(33) 9386
	社会福祉法人 光彩会 杉戸みちのこ保育園	90名	大字杉戸2677番地	(38) 6940

※高野台こどもの家保育園分園は、0歳・1歳のみ入所可能です。

※保育園によっては、入所児童の人数等により、異年齢児との混合クラスとなる場合があります。



人事行政の運営等の状況の公表

問合せ 総務課 職員担当
内線212・213

杉戸町の人事行政運営における公平性・透明性の確保を図るため、職員の任用、給与等の状況を公表します。
詳細は、町ホームページや役場本庁舎1階（行政情報コーナー）でご覧いただけます。

● 職員の任免および職員数に関する状況

(1) 職員の採用状況 令和元年度は、一般事務5人、一般事務（福祉）1人、一般事務（建築）1人、保育士・幼稚園教諭2人の計9人を採用しました。
令和2年度は、一般事務7人、保育士・幼稚園教諭9人の計16人を採用しました。

(2) 再任用職員の任用状況

再任用職員とは、高齢者雇用の推進等のため定年等で退職する職員のうち改めて任用される職員のことです。任用期間は1年間で、勤務実績が良好である場合は、65歳に達する年度末まで更新することができます。

令和元年度は、フルタイム勤務職員1人、短時間勤務職員12人の計13人を再任用しました。

令和2年度は、フルタイム勤務職員2人、短時間勤務職員6人の計8人を再任用しました。

(4) 職位別任用状況

令和2年4月1日現在、主幹相当職以上の職の総数は68人であり、昇任者数の内訳は下表のとおりです。

（単位：人）

	課長相当	主幹相当	計
昇任	4（0）	3（1）	7（1）

（注）（ ）内は女性の数で、内書きしたものです。

(3) 会計年度任用職員の任用状況

地方公務員における非常勤職員の新たな制度として、令和2年4月1日から会計年度任用職員制度が創設されました。地方公務員法第22条の2第1項第2号の規定によるフルタイム会計年度任用職員として、令和2年度は保育士20人を任用しました。

(5) 部門別職員数の状況（4月1日現在）

		職 員 数			対前年 増減数
		平成30年	平成31年	令和2年	
一 般 行 政 部 門	議 会	4	4	4	0
	総 務	66	67	65	▲ 2
	税 務	24	24	24	0
	民 生	81	80	84	4
	衛 生	24	24	24	0
	農林水産	8	8	8	0
	商 工	6	6	6	0
	土 木	23	25	25	0
	小 計	236	238	240	2

（注）職員数は一般職に属する職員数で、地方公務員の身分を保有する休職者及び派遣職員等を含み、短時間勤務の再任用職員、臨時・非常勤職員、会計年度任用職員を除きます。

● 職員の退職管理の状況（令和元年度）

（単位：人）

区 分	事 務 職	技 術 職	保育士・幼稚園教諭	計
定年退職	6（0）	0（0）	4（4）	10（4）
勲奨退職	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）
自己都合退職	4（2）	0（0）	1（1）	5（3）
その他（死亡、免職、失職）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）
退職者計	10（2）	0（0）	5（5）	15（7）
再就職者	2（0）	0（0）	0（0）	2（0）

（注）「再就職者」とは、令和元年度定年退職者のうち、当町、外郭団体、出資法人等に令和2年度再就職した人を指します。

（注）（ ）内は女性の数で、内書きしたものです。

● 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和元年度普通会計決算）

住民基本 台帳人口	歳出額（A）	実質収支	人件費（B）	人件費率 （B／A）
45,004人	12,523,957千円	446,120千円	2,411,286千円	19.3%

(2) 職員給与費の状況（令和元年度普通会計決算）

職員数（A）	給与費（B） 1,659,803千円			1人あたり給与費 （B／A）
	給 料	期末・勤勉手当	その他の職員手当	
291人	1,015,966千円	428,795千円	215,042千円	5,704千円

(3) 職員（一般行政職）の平均給料月額および平均年齢の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	一 般 行 政 職		平均年齢
	職 員 数	平均給料月額	
杉戸町	204人	314,200円	41.8歳
埼玉県	8,882人	320,608円	42.4歳

(4) 職員（一般行政職）の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成31年4月1日現在）

区 分	経験年数 10年以上15年未満		経験年数 20年以上25年未満
	大卒卒	255,900円	352,600円
杉戸町	高校卒	—	292,500円
	大学卒	286,985円	369,852円
埼玉県	高校卒	241,801円	337,320円

(5) 職員（一般行政職）の級別職員数の状況（平成31年4月1日現在）

標準的な 職務内容	1級 主事	2級 主任	3級 主査	4級 主幹	5級 課長	計
職員数	53人	39人	57人	33人	21人	203人
構成比	26.1%	19.2%	28.1%	16.3%	10.3%	100%

(6) 特別職の報酬等の状況（平成31年4月1日現在）

給 料 報 酬	区 分	月 額	期末手当
	町 長	783,000円	(令和元年度支給割合) 6月期 2.25月分 12月期 2.275月分 計 4.500月分
	副町長	674,000円	
	教育長	618,000円	
	議 長	320,000円	
	副議長	255,000円	
	議 員	235,000円	

● 公平委員会の業務の状況

（令和元年度）

1. 勤務条件に関する措置の要求の状況

区 分	件数
要求	0 件
判定	0 件

2. 不利益処分に関する審査請求の状況

区 分	件数
申立	0 件
判定	0 件

(7) 職員手当の状況（令和元年度）

期末・ 勤勉手当	(支給割合)				※職制上の段階・職務の級などによる 加算措置あり。
	6月期	1.300月分	0.925月分	2.225月分	
	12月期	1.300月分	0.975月分	2.275月分	
	計	2.600月分	1.900月分	4.500月分	
	【基本額】	定年・勲奨	自己都合	給料表の級	
退職手当	勤続20年	24.586875月分	19.66950月分	5級（課長）	→54,150円
	勤続25年	33.270750月分	28.03950月分	4級（主幹）	→32,500円
	勤続35年	47.709000月分	39.75750月分	3級（主査）	→27,100円
	最高限度額	47.709000月分	47.70900月分	2級（主任）	→21,700円（勤続25年以上）
				1級（主事）	→ 0円